

平成30年11月26日（月）

「北楯大堰 世界かんがい施設遺産登録記念祝賀会」 理事長挨拶より



最上川土地改良区 理事長 田澤伸一

本日は、「北楯大堰 世界かんがい施設遺産登録祝賀会」に多数の皆様よりご出席を賜り、盛大に開催できますこと、心より御礼申し上げます。特に、公務ご多用のところ、ご出席賜りました農林水産省東北農政局 農村振興部長 高居 和弘 様、山形県 農林水産部長 駒林 雅彦 様、庄内町長 原田 眞樹 様、をはじめ、多くの関係各位に対し改めて深甚なる感謝の意を表します。

国際かんがい排水委員会は、今年、8月13日、カナダで開催した第69回国際執行理事会に於いて、日本国内委員会が申請した「北楯大堰ほか日本の3施設」を世界かんがい施設遺産と認定し登録しました。そして、11月20日、奈良市で行われた授与式で登録証と楯を受領して参りました。山形県では初めての登録となります。

ご案内の通り「世界かんがい施設遺産」は、建設から100年以上経過したかんがい施設で、農業のみならず地域発展への貢献度が高く、現在も適切に維持管理されている施設を、インドに本部のある「国際かんがい排水委員会」が認定・登録する制度

であります。現在、世界の77ヶ国が加盟しており、今年度まで日本国内で35施設が登録されています。

さて、今回、登録された「北楯大堰」は、この地域を治めた最上義光公の家臣狩川城主北館大学助利長公の具申で1612年開削されました。北館公が最上義光公の命で狩川城主となったのが1601年。当時、この地域は、池や沼あるいは沢水を利用した村落が点在するものの、夏の渇水期が長引くと水不足で飢えに苦しみ、中には離村を余儀なくされる人もおり、キツネや狸の棲む広大な荒地が広がっていました。北館公は領民の窮状を見るに耐えず、近くを流れる最上川は河床が低く水を引けないため、必死に水源を探し求めました。そして荒地を拓き新田を開発するに足る水源を探すこと10年。月山を源とし、一年を通し豊富な水量のある立谷沢川から取水することを決断したのでした。綿密に計画を練り主君最上義光公に願い出て、1612年春、藩の工事として開始されました。

山を隔てた立谷沢川からどのようにして水を引くか。当時の土木技術ではトンネル掘削は不可能だったため、山裾沿いに鉢巻状に用水路を作ることにしました。この工法にも、難題が待構えていました。その一つが、現在も急傾斜地に指定されている清川「御諸皇子神社」下流の山裾です。作業中に大きな岩が落下し16人が犠牲になりました。もう一ヶ所は最上川の激流が山裾に当たり深い淵になっている所で、そこに堰台を築かねばなりません。やっとの思いで築いた堰台も一晩で流され、さすがの北館公も進退窮まり死を決意し、秘蔵の「青貝の鞍」を淵に投げ入れ、堰台の完成

を祈りました。それが天に通じたのか、激流は静まり堰台を築くことができたと言  
い伝えられています。現在、これら跡地には、「殉難十六夫慰霊塔」「青鞍之遺跡碑」  
がそれぞれ建っています。

北楯大堰は、藩の工事として実施されたため、最上藩の領域である秋田の由利郡や  
庄内の城主も石高に応じて人夫を出し、一日約7千人規模で、一〇<sup>キ</sup>の水路を4ヶ月  
で完成させました。出来上がった「北楯大堰」は水量が豊富だったため、新たに水路  
を「長沼」と「余目・新堀」の二方面にも延ばし、多くの新田や村落を誕生させまし  
た。

さて、水路開削や新田開発などには「藩」も関与しましたが、品種改良については、  
明治前期まで、公の関与はほとんど無く「民間育種」が中心でした。とりわけ庄内は  
全国でも民間育種が盛んな土地柄で、その代表格が明治元年生まれの余目の阿部亀  
治翁です。翁は冷水のかかる立谷沢の圃場で突然変異した稲を発見。数年かけ、食味  
が良く、酒造にもすぐれた「亀の尾」を誕生させました。ササニシキ・コシヒカリ・  
つや姫、そして今年デビューした「雪若丸」も「亀の尾」の特性を引き継いでいます。

大堰開削や新田開発が「ハード」開発とすれば、品種改良は「ソフト」開発とも言  
えます。ハード、ソフト両面の開発が相俟って庄内は米作り王国になったといえま  
す。そんな意味で、「亀の尾」誕生にも、ハード開発による北楯大堰の水が大きな役  
割を果たしたとも言えます。

また、今回の遺産登録に当たり、2012年、北楯大堰開削400年事業に向け、本区が総力を挙げて編纂した区史『庄内平野 水土の歴史』が大きく貢献しました。それまで先人達が発刊した最上川土地改良区史全8巻は、資料集としては非常に有用で歴史的価値のあるものですが、通読するには根気が必要とされました。そこで、全8巻に記された膨大な本区の歴史資料を「日本農業史の歩みに組み込み」ストーリー性を持たせ200頁とコンパクトにまとめました。国にとり『国史』が重要なように、土地改良区にも史実に基づいた「区史」の重要性が、今回の、世界遺産登録に向けた作業を通し、実感いたしたところです。

結びに、今回、なんとか「世界かんがい施設遺産登録」まで辿りつく事ができましたのも、国・県の関係各位のご指導の賜であります。改めて深甚なる感謝を申し上げ、式辞といたします。

平成30年11月26日

最上川土地改良区 理事長 田 澤 伸 一